

地方創生バイオマスサミット宣言

2015年の国連総会における持続可能な開発目標（SDGs）としての「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の採択および、COP21におけるパリ協定の合意以降、世界においては、脱化石燃料、温暖化ガス削減の動きが一層活発化し、再生可能エネルギーの利用が加速しています。その中で、林業・木材産業を地域循環型経済の中心に位置づけ、木質バイオマスのエネルギー利用を積極的に進めている、欧州諸国の取組は注目に値します。

我が国でも、それぞれの地域でバイオマスを含む再生可能エネルギーの取り組みが進められています。しかし、林業・木材産業の状況は依然として厳しく、農山村では、これまでの過疎化に加え、総人口の減少も相まって地域社会の崩壊さえ危惧されています。その一方で、我が国の森林は成熟期を迎え、資源的な可能性は高まってきており、その有効利用が喫緊の課題となっています。

本日、私たちは「地方創生バイオマスサミット」に集い、地元バイオマスの利活用の推進こそが、地域エネルギーの自立化と地産地消を促し、地方創生の原動力になることを改めて確認しました。

このことを踏まえ、地域におけるバイオマス利用を推進するため、以下のことを宣言します。

- 1、私たちは、持続可能な社会を目指す世界の大きな挑戦に貢献できるよう、再生可能エネルギーとりわけバイオマスエネルギーの一層の促進を図ります。
- 2、私たちは、バイオマス利用が効果的、効率的になされるよう、産官学の連携を図り、革新的な普及政策を立案し、先進的な技術を活用した木質バイオマス利用の新たなビジネスモデルの創出・普及と、必要な人材の確保・育成に努めます。
- 3、私たちは、木質バイオマス利用に当たっては林業・木材産業の振興が重要であることを認識し、国、地方公共団体等関係者はもとより、地域住民と一体となって、それぞれの地域において、林業・木材産業の活性化と木質バイオマス利用推進のための取り組みを強化し、地方創生を実現します。

2018年7月5日

地方創生バイオマスサミット参加者一同